

## 令和7年度 運転技能自動評価システム(objet)受診料助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の助成対象機関で、千葉県内営業所に勤務する運転者等が、千葉県内で受診したものとする。  
期間：令和7年4月1日～令和8年3月末日  
○大佐和自動車教習所  
富津市千種新田88  
TEL 0439-65-2211  
FAX 0439-65-3615  
○東洋モータースクール  
八千代市村上654-1  
TEL 047-486-7777  
FAX 047-486-5454  
○海上中央自動車教習所  
旭市蛇園2864  
TEL 0479-55-2521  
FAX 0479-55-2542
3. 受診期間 期間：令和7年4月1日～令和8年3月末日  
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 助成金額 助成金額は1名当たり、2,300円とする。  
(千ト協が各教習所へ直接支払う)  
※助成対象機関の受診料と助成金額の差額は事業者負担
5. 助成人数 被牽引車を除く当該年度上期の会費請求台数までとし、上限を20名とする。
6. 受診方法 助成対象機関に予約し、受診すること。  
詳細は、受診機関にお問い合わせ下さい。